

特別号

令和5年度第11号
(令和6年3月22日発行)
一般社団法人 熊本県警備業協会

令和5年度教育委員会・講師部会合同会議を開催 ～令和6年度講習計画を決定

1月25日、教育委員会・講師部会合同会議が開催され、奥村一精教育委員長の挨拶の後、令和5年度の教育事業報告、令和6年度の講習計画等の検討が行われました。

(奥村教育委員長挨拶要旨)

本日の合同会議は、令和5年度の教育事業の報告と令和6年度における教育事業計画についてご検討をいただくこととなっております。警備員が国家資格を取得することができる特別講習、指教責取得講習等の開催は、協会にとって重要な事業の一つであります。質の高い警備業務を継続的に提供するには、警備員の能力向上が必要不可欠であり、警備業界の発展には講師養成を含めた教育事業の充実強化が喫緊の課題であります。このことをご理解いただき、どうか本日は忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたいと思っております。

また、本年度は、指教責講師3人、講習スタッフ2人が新たに委嘱されておりますが、引き続き、有望な人材を事務局までご推薦いただきますようお願い致します。



令和6年度特別講習・事前講習予定

種別	日程	再講習	場所
交通2級事前講習	4月24日(水)、25日(木)	あり	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	5月9日(木)、10日(金)		
雑踏1級・2級合同事前講習	5月28日(火)、29日(水)	なし	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	6月4日(火)、5日(水)		
施設2級事前講習	6月25日(火)、26日(水)	あり	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	7月2日(火)、3日(水)		
施設2級・貴重品2級合同事前講習	9月7日(土)、8日(日)	施設2級のみあり	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	9月21日(土)、22日(日)		
施設1級事前講習	10月22日(火)、23日(水)	なし	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	10月28日(月)、29日(火)		
交通2級事前講習	11月19日(火)、20日(水)	あり	熊本市食品交流会館
〃 特別講習	11月30日(土)、12月1日(日)		

九警協専務理事・職員会議が開催

2月2日、福岡市において九州地区警備業協会連合会専務理事・職員会議が開催され、当協会から松尾毅専務理事と川津恭子職員が参加しました。

会議では、協会事務を巡る諸問題について各県協会から報告があり、当協会からは、松尾専務理事が、協会事業の充実、新事業の実施等のため予算獲得が必要であり、そのための会員拡大について報告されました。



植野事務局職員が全警協会長表彰を受賞

2月9日、東京都で開催された全国警備業協会職員会議において、当協会の植野美奈子様が全警協の中山泰男会長から永年勤続表彰を授与されました。植野様は平成25年4月に当協会入局後、10年以上にわたり職員として活動された功績により表彰されました。



警備業法が改正 ～令和6年4月1日施行

令和6年4月1日から認定証が廃止されるなど、警備業法の一部が改正されます。

1 認定証の廃止

認定証の廃止に伴い、更新の際、認定証の交付はありません。また、認定証の再交付申請、書換え申請が廃止され、返納等の手続きもなくなります。

2 標識の新設及び掲示

○ 主たる営業所への掲示

主たる営業所に認定した公安委員会、認定番号、有効期間、氏名又は名称又は所在地が記載された標識を掲示しなければなりません。

標識は主たる営業所の見やすい場所に掲示しなければなりません。

※ 標識の大きさはA4、文字及び枠線の色は黒色、地の色彩は白色と規定されています。標識の向きは、縦でも横でも構いません。

○ ウェブサイトへの掲載

ご自身が管理するウェブサイトへも標識を掲載しなければなりません。

ただし、このウェブサイトへの掲載義務には除外規定があり、

① 常時使用する従業員の数が5人以下の場合

② 当該事業者がウェブサイトを持っていない場合

のいずれかに該当する場合は、この義務が免除されます。

※ ①の「従業員」については、会社役員や個人事業主はここにいる従業員には該当しませんが、警備員以外の営業マンや事務員等は従業員に該当することとなります。

※ ②については、自社で管理せず、ウェブサイトの運営を他社に委託している場合であっても、掲示義務は免除されません。

青年部会が「電話でお金詐欺被害防止キャンペーン」

青年部会は熊本県警察などと合同で、2月15日の年金支給日に、熊本市南区島町の肥後銀行力合近見支店で「電話でお金詐欺被害防止キャンペーン」を実施しました。キャンペーンには新聞・テレビのマスコミの取材もあり、大きく報道されました。



キャンペーンの状況



取材中の報道機関

令和5年青年部会活動動画を制作

青年部会は、令和5年中の青年部会活動動画を制作し、YouTubeにアップしました。今回の動画は、甲田博律青年部長自らが編集・制作されています。



警備会社2社が入会 ～3月1日付

3月1日付で、下記の2社が新たに入会されました。同時点で賛助会員も含め80社が入会されています。

① KSL株式会社

熊本市中央区水前寺1丁目8番13-301号
代表取締役 上田 邦央
電話 096-295-3151

② 株式会社MIRAI

熊本県上益城郡益城町島田960-1
代表取締役 大平 浩司
電話 096-288-8867

編集後記 今年も桜の花が咲く季節になりました。警備業協会に身を置いて早一年、「光陰矢の如し」、アツという間の一年でした。私生活で一年を振り返ると・・・、歯を一本失いました。近日中に、もう一本失う予定です。無くして初めてわかります、大切さを。皆さん、本当に歯は大切です。歯は、絶対に自然治療しません。早めに治療して大事にしましょう。次年度は、残りの歯を大切にしながら、警備業界の役に立つよう更に頑張りますのでご協力の程、よろしくお祈りします。
by T. M